

# 平成28年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局子育て支援課
------	--------------------

平成29年3月31日現在


## 1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	えひめこどもの城 (平成10年10月24日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市西野町乙108番地1 089-963-3300 http://www.i-kodomo.jp/
----------------	---------------------------	-----------------	---

## 2. 指定管理者

指定管理者名	伊予鉄総合企画株式会社	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	-------------	------	------------------------	-------

## 3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	子どもたちが豊かな自然環境の中で、仲間同士や家族等とのふれあいを通じて、遊び体験をはじめ、自然体験、社会・文化体験等さまざまな体験活動を行うことにより、創造性や自主性、社会性、豊かな感性等を育むことができるとともに、県下の児童館等児童関連施設のセンター機能や指導者の養成等を行う研究・養成機能を持つ総合的な拠点施設として設置	施設の外観	
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験施設(31.2ha)</li> <li>① こどものまちゾーン 大型児童館&lt;1階:こどもタワー等、2階:多目的ホール等、3階:ワークショップ等、屋上:探索園&gt;</li> <li>② イベント広場ゾーン 芝生広場、くわがたのステージ、みずべのレストラン等</li> <li>③ 創造の丘ゾーン 創作工房、ハーブ園、花の丘等</li> <li>④ 冒険の丘ゾーン 冒険ステーション、四輪バギー、てっぺんとりで、ポプスレー、てんとう虫のモノレール等</li> <li>⑤ ふれあいの森ゾーン 森のとりで、森の広場、野鳥の森等</li> <li>・その他(駐車場:松山側駐車場(乗用車395台)、砥部側駐車場(乗用車105台))</li> </ul>		
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 事業の実施に関する業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 体験機会提供業務 ② 遊具運行管理業務 ③ 活動支援業務 ④ 研究養成業務 ⑤ その他の業務</li> </ul> </li> <li>2 施設等の利用に関する業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設等利用許可業務 ② 利用促進業務</li> </ul> </li> <li>3 施設等の維持管理に関する業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設保守管理業務 ② 保守点検業務 ③ 建築物環境衛生管理業務 ④ 備品管理業務 ⑤ 植栽管理業務 ⑥ 清掃業務</li> <li>⑦ 保安警備業務 ⑧ 駐車場管理業務 ⑨ その他の業務</li> </ul> </li> <li>4 管理運営業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業計画書等の作成 ② 事業報告書の作成 ③ 事業評価業務 ④ 関係機関との連絡調整 ⑤ 指定期間終了後の引継業務</li> </ul> </li> <li>5 その他こどもの城の管理運営に必要な業務</li> </ul>		
施設の管理体制	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> <p style="font-size: small;">指定管理 運営本部</p> <p style="font-size: small;">こどもの城 運営委員会</p> <p style="font-size: small;">こどもの城 園長 契1</p> <p style="font-size: small;">相談専業 (専門員) 契1</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p style="font-size: small;">副園長 契1</p> <p style="font-size: small;">事業企画マネージャー 兼児童館チームリーダー 正1</p> <p style="font-size: small;">企画推進 チームリーダー 正1</p> <p style="font-size: small;">総務管理マネージャー 兼秋吉出張チームリーダー 正1</p> <p style="font-size: small;">飲食務員 正1 / 12</p> <p style="font-size: small;">遊具第1 チームリーダー 正1</p> <p style="font-size: small;">遊具第2 チームリーダー 契1</p> <p style="font-size: small;">総務管理 チームリーダー 正1</p> <p style="font-size: small;">施設管理 チームリーダー 正1</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="font-size: small;">スタッフ 契3</p> <p style="font-size: small;">スタッフ 契1, / 11</p> <p style="font-size: small;">スタッフ 正1, 契1</p> <p style="font-size: small;">スタッフ 契1</p> <p style="font-size: small;">スタッフ 正2, 契8</p> <p style="font-size: small;">スタッフ 契8</p> <p style="font-size: small;">スタッフ 正2, 契3</p> <p style="font-size: small;">スタッフ 契9</p> </div> </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">※正:正職員、契:契約職員、パ:パート職員</p>		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -		
開館日・開館時間	(開園日)毎週水曜日、年末年始(12/27~1/1)を休園日とし、それ以外は開園。(ただし、学校長期休業期間(春期、夏期、冬期)に小学校及び中学校が長期的に休業する期間で、年末年始を除く。)及びゴールデンウィーク期間(4月下旬から5月上旬にかけて祝日及び日曜日が集中する期間)に含まれる水曜日は開園する。 (開園時間)① 9時から17時まで(ただし、夏期の学校長期休業期間中は9時から18時まで) ② 夜間イベントを実施する日は22時まで開園することがある。		

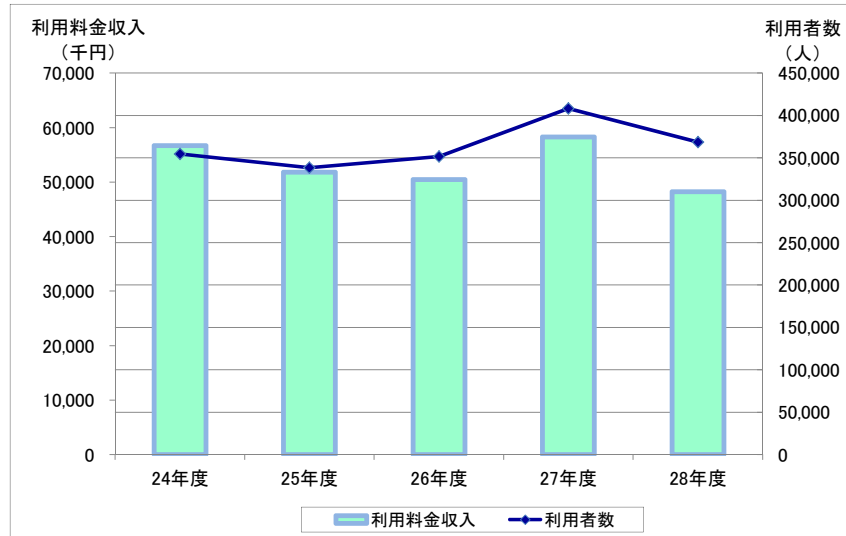
## 4. 指定管理業務に係る県の委託料

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
県委託料(千円)	195,214	195,214	200,676	200,676	200,676	200,675

## 5. 施設の利用状況

### (1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度増減率
利用者数(人)	354,630	338,250	351,670	408,090	368,590	△ 9.7 %
利用料金収入(千円)	56,671	51,791	50,470	58,246	48,250	△ 17.2 %



### (2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

6月、9月の毎週末の天候不良、8月の猛暑など、気候条件に恵まれない日が多々あり、来園者が伸び悩んだ。後半は気温が3月末まで前年に比べ低く、前年を下回る来園者となった。

(利用料金収入)

利用者の減少による減

## 6. サービスの質向上に向けた取組み

### ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成28年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成28年度の内容
○引き続き、学校の夏季長期休業期間中における閉園時間の1時間延長、夏季及び冬季に実施する夜間イベント実施、学校長期休業期間中及びゴールデンウィーク期間中は休園日を設けないこと、とべ動物園との駐車場共有化、毎月第二火曜を「ママの日」として成人女性の遊具無料化、「夏休みイベントガイド」の児童数分作成・配布を行うとともに、各種利用者へのサービス向上及び利用促進の取組みを行っている。また、実施事業については、通常の事業のほかに、企業・他施設等とのタイアップ事業や夜間イベント、ボランティアスタッフを主体とした事業について、28年度も内容を充実させ、事業の定着化を図るなど一定の成果をあげた。
○ SNSによる広報を開始し、イベント告知や実施画像を掲載し来園促進を上げた。また、週末ごとにイメージキャラクターの「コシロちゃん」着ぐるみを登場させ、イメージアップに努めた。
☆「泡フェス」、「戦隊キャラクターショー」、「池の生き物調査釣り大会」など、新たな大型イベントを企画・実施
☆「えひめ笑顔の子ども芸術祭」の開催に合わせて、出展作品制作のためのワークショップを開催

平成29年度の内容(予定含む)
6月から雨の日サービスとしてロードトレインの乗り放題パスを発行
6月10日から新事業「みきゃんデジタルアートミュージアム」を開始
10月1日から11月12日まで「えひめ笑顔の子ども芸術祭」を開催予定
新たなSNS広報として、ツイッター・フェイスブックを6月に立ち上げた。
また、引き続き、好評の時間延長(夜間イベント)や遊具等無料利用券の発行等を実施するとともに、各種の事業において企画の刷新を図り、来園者拡大に努める。

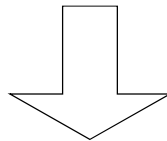
### イ) 利用者からの声への対応状況(平成28年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容
(利用者からの評価)
・ロードトレインのイルミネーションが良かった。
・スタッフがやさしい、親切。
・イベント、コーナーが充実している。
・室内でもたくさん遊べて面白い。
(利用者からの苦情・要望)
・ゴミがたまっている。
・スタンプカードがあることを知った。
・遊具を安くしてほしい。
・放送を工夫してほしい。

利用者からの苦情・要望への主な対応状況
(利用者からの苦情・要望への主な対応状況)
・指摘箇所及び周辺清掃を早急に行った。
・券売機等に告知ポスターを掲示対応した。
・夜間フリーパスや遊具無料イベントを行った。
・BGMの音量を小さくし園内放送を分かりやすくした。

## 7. 平成28年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>前年度実績408,090人に対し、今年度実績368,590人となり、前年比39,500人減と、厳しい結果となった。</p> <p>上期は、GWが飛び石連休となり、前年の5連休と比べて日並びに恵まれなかった。また、8月は猛暑日・真夏日が大きく増加し(前年比18日増)、9月は晴天が1日だけとなるなど、天候に左右される施設が有する課題が浮き彫りとなった。5月・8月・9月の3ヶ月だけで、前年比35,910人減となり、上期の入園者数の落ち込みを年間で取り戻すことができなかった。</p> <p>「ゆるキャラ運動会」を代表とするような来園者が5,000人を大きく超えるイベントは数年前から実施しているものであり、新規でのニーズをつかんだ「行ってみたい！」と思わせる大きな『仕掛け』が組み込めなかったことが課題として残った。また、「愛顔の子ども芸術祭」の実施により、単月での来園者が増加したものの、実施後の継続的な活用が不十分であった。</p> <p>29年度については、「こどもの城の新魅力」をテーマに、戦略的営業の展開(広報強化、団体誘致)、デジタルアートミュージアム等(新事業の展開)を行い、お客様の想像を超えるサービスの提供に努めたい。</p>	<p>昨年度に引き続き、マスコットキャラクター「コシロちゃん」を活用した宣伝・営業活動や、遊具が無料となる「ママの日」の設定、新小学1年生向け無料パスポート・夏休みイベントガイドブックの発行などの利用促進策を行うとともに、企業・他施設等とのタイアップ事業や夜間イベントなどを行った。</p> <p>また新たな取り組みとして、SNSによる広報の開始や、「泡フェス」、「戦隊キャラクターショー」、「池の生き物調査釣り大会」など、新たな大型イベントを企画・実施するなど、事業の充実を図るための積極的な取り組みを行っている。</p> <p>今後も、改善できる点は更なる改善を目指すなど、これまで以上に積極的な事業展開を図り、今秋開催する「えひめ愛顔の子ども芸術祭」の盛況や、「えひめ国体・えひめ大会」と連携した県外客誘致活動の強化、更に、29年6月に導入したプロジェクションマッピングによる体験型室内アトラクション「みきゃんデジタルアートミュージアム」を効果的に活用し、更なる来園者の増加に繋げてほしい。</p>



## 8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>平成18年度の指定管理者制度への移行以来、マスコットキャラクターなどによるPR、無料パスの設定、開園時間の延長、夜間イベントの実施など従来にない取組みが好評を博し、制度導入直前の来園者数の落ち込みが改善されており、指定管理者制度導入の目的に合致した、一定の成果が上がっている。今後は更に、体験型室内アトラクション「みきゃんデジタルアートミュージアム」導入に係る効果についての検証もしていきたい。</p> <p>また一方で、施設等の老朽化が一部に見られるため、多様な立場の大人たちの協力を得るなどして、子どもたちが安心して遊べる魅力ある空間の創造が喫緊の課題である。</p>
---